

2016 年度～2020 年度 動物実験の実績と自己点検結果

2021 年 5 月 20 日

【1】 動物実験計画の承認件数

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
承認件数	0 件	3 件	3 件	3 件	0 件

【2】 使用・飼養保管した動物の種類と数

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
ラット	44 匹	44 匹	44 匹	24 匹	0 匹
マウス	20 匹	12 匹	19 匹	30 匹	0 匹
平均飼養期間	2～8 週間	2～8 週間	2～8 週間	2～8 週間	-

*2016 年の使用・飼養保管数は、2015 年度に承認を受けた実験計画を実施したものである。

【3】 教育訓練実施状況

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
受講者数	75 人	78 人	60 人	48 人	0 人

【4】 動物実験に関する自己点検結果

1. 安全管理の状況

- (1) 実験は計画書に記載した場所でのみ実施された。
- (2) 必要な安全設備や衛生設備は整備されていた。
- (3) 安全管理の必要な動物実験（感染・遺伝子組換え・放射線・発癌・毒性試験等）は実施していない。

2. 実験動物の飼養保管状況

- (1) 飼養保管施設の管理および保守点検は行われていた。
 - ・飼育室の温度、湿度、換気、照明、騒音状況等は、適切な状況にあった。
 - ・飼育室は動物の逃走防止の構造になっており、捕獲網が備えられていた。
 - ・適切な飼育ケージで飼育され、ケージ交換や飼育室の清掃は定期的に行われていた。
- (2) 飼養保管中の動物の数や状態については、管理されていた。
 - ・実験責任者の実験記録簿に搬入・処分記録を残し、飼育動物数が把握されていた。
 - ・給餌・給水や動物の状態確認は 1～3 日ごとにされていた。

3. 動物実験に関わるその他の事項

- (1) 動物の入手方法や、麻薬・向精神薬の使用等は適正であった。
 - ・動物は実験動物取り扱い業者から、微生物的保証のある動物を購入していた。
 - ・実験終了後の安楽死のために、計画書に記載した麻醉薬が使用されていた。使用した麻醉薬は、麻薬及び向精神薬取締法に基づき地方公共団体に届け出ているものである。

(2) 動物の苦痛軽減・排除、安楽死等の処置は適切であった。

・ 軽微もしくはほとんど不快感を動物に与えないと思われる実験が行われた。特に苦痛軽減を講じる必要はなかった。

・ 実験終了後は、計画書に記載した麻酔薬の過剰投与による安楽死の処置が講じられた。

(3) 事故報告書の提出に該当する事故の発生はなかった。

4. その他

(1) 2020年4月に新戸町校舎2号館から東山手校舎1号館に、動物実験室・飼育室を移転した。

(2) 2020年度は動物実験を実施しなかった。